

もりおかし

少年センターだより

令和8年5月発行
第249号
盛岡市少年センター
盛岡市神明町3番29号
盛岡市保健所庁舎4階
TEL603-8005 FAX623-3516

新年度あいさつ

盛岡市少年センター 所長 佐藤 俊治

令和8年岩手県大槌町の林野火災により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。盛岡市からも大槌町への職員派遣を行ったほか、ふるさと納税災害支援代理寄付の受付を行っているところですが、一日も早い御回復と復旧をお祈り申し上げます。

さて、盛岡市では、令和7年度に策定した盛岡市こども計画に掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、特に、こどもの意見を聴くこと、こどもが意見を表明できる機会を確保することなどで、こどもの権利が大切にされ、幸せな生活を送ることができる環境づくりに関する取組を強化することとしております。

また、盛岡市少年センターの令和7年度の補導人数は12人と昨年度から23人の減少、また、コロナ禍前の令和元年度の補導人数（93人）と比較しても低い水準となっており、日々、街頭巡回指導を行っていただいております補導委員の皆様はじめ、少年を見守っていただいております地域の皆様の御協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

一方で、皆様も御承知のとおり、情報通信技術の急速な発展・普及は、私たちの暮らしを豊かにする反面、少年たちが犯罪に巻き込まれる危険性が高まるなど、少年が被害者にも、加害者にもなり得るリスクの高まりが指摘されております。少年を取り巻く地域経済社会の変化に対応していくためにも、少年センターの活動の見直しを検討する時期にきております。

令和7年度は、巡回活動等に関する調査を実施したほか、地区懇談会でも皆様から活動状況についてお伺いするとともに、高校生から少年センターの活動に対する意見を直接伺う機会を設けたところです。少年センターとしましても、少年がそれぞれのペースで幸せな生活を送ることができる環境づくりを進めるため、令和8年度も日ごろから巡回活動に御協力いただいております皆様や、当事者である少年たちの声を丁寧にお伺いしながら、効果的な取組について検討してまいりたいと考えております。

最後になりますが、5月23日、24日に東北県庁所在地6市の祭りが一堂に会する東北絆まつり2026盛岡が市内中心部で開催されます。当日は少年センターとしましても、特別巡回を実施することとしており、今年度も引き続き、少年非行の未然防止と早期発見に努めることで少年の健全育成を推進してまいりたいと存じますので、少年センターの活動に御支援、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年度盛岡市少年センター活動方針と計画

令和8年4月中に、「盛岡市少年センター運営協議会」が書面開催され、本年度の活動方針と活動計画が決定しました。

盛岡市少年センター運営協議会は、「盛岡市少年センターに関する規則」に基づき、盛岡市長が関係機関・団体の方々に運営委員を委嘱し、少年センターの業務計画の策定に当たるなど、効果的な活動の推進のために設置されています。

運営委員は、岩手県関係者・警察関係者・福祉関係者・学校関係者等、現在14名で構成され、毎年4月に運営協議会を開催しています。

活 動 方 針



1 街頭巡回活動

非行行為の早期発見のため、関係機関・民間有志の協力を得て、街頭巡回活動の充実に努めます。

2 少年相談

少年や保護者の相談に対応するため、電話・面接・メール相談の充実に努めます。

3 環境点検活動

安全安心な環境づくりのため、関係機関・団体・地域との連携の強化を図ります。

4 広報啓発活動

機関誌の発行、出前講座の開催等により、非行防止・健全育成の啓発に努めます。

5 関係機関・団体との連携

関係機関との連携を図り、少年の非行防止・健全育成の促進に努めます。

活 動 計 画



5月 東北絆まつり特別巡回

6月 永年勤続表彰、少年補導委員委嘱状交付式及び研修会

7月 高校生との意見交換会

盛岡市PTA連合会との合同巡回及び懇談会

8月 夏祭り特別巡回

9月 秋祭り特別巡回

10・11月 少年補導委員懇談会

11月 環境点検、朝の挨拶運動

12月 高校生との合同事業

年間 定期街頭巡回活動、少年相談、出前講座等

～ 補導対象行為と解釈基準 ～



街頭巡回活動を通じて、遭遇する可能性のある補導対象行為について、解釈基準等を紹介します。補導の対象は、20歳未満の少年です。

【**不健全性的行為**】～少年の健全育成上支障のある性的行為で、一時の快楽を目的とした性交又は性交類似行為等です。

【**飲酒・喫煙**】～『飲酒』は、酒類の飲用または飲用するために酒類を携帯している行為で、『喫煙』は、喫煙または喫煙目的でたばこなどを携帯している行為です。いずれも、他の少年へ供与するための携帯も同様です。成人年齢が18歳に引き下げられましたが、健康面への影響や非行防止、少年の保護等の観点から、これまで通り、20歳未満は、飲酒・喫煙が禁止されています。

【**怠学（怠業）**】～みだりに学校を休み、または早退等をする行為と、みだりに職場を休み、または早退等をする行為です。原因にいじめが介在する登校拒否ではないか、よく確認する必要があります。

【**家出**】～正当な理由がなく、生活の本拠を離れ、帰宅しない行為です。（帰宅する意思がないか長期間帰宅しない行為）

【**風俗営業所への立ち入り**】～風俗営業適正化法に定める飲食店、パチンコ店、ゲーム機営業店、ラブホテル、アダルトショップ等へ立ち入る行為です。風俗営業であるゲームセンターへの立ち入りは、16歳未満は午後6時まで、18歳未満は午後10時までとなっています。ただし、ゲームコーナーは、この限りではありません。（学校のきまりは除く）

【**薬物乱用**】～薬物をみだりに身体に摂取する行為です。違法薬物の使用以外にも、催眠剤や鎮痛剤等の医薬品を医療目的以外で使用することも当てはまります。近年、軽い気持ちでオーバードーズ（医薬品の過剰摂取）を行う少年の増加傾向が見られます。

～ 街頭巡回活動に当たってのお願い ～

- 巡回活動を欠席する場合は、必ず班長に連絡してください。

（集合する班員を事前に把握することで、実施の可否の判断など、活動が円滑になります。）

- 巡回は、必ず複数で行い、ひとりでの巡回は行わないようにしてください。

（事故防止上の措置です。出席がひとりの場合は、巡回を中止してください。）

- 巡回場所は、各班で検討し、適宜コースを選定の上で巡回をお願いします。

- 4月から9月までは、巡回時間が夏時間です。

○専任補導員と少年補導委員との合同巡回（センターまたはアイーナ集合）

巡回時間：冬季・15：00～17：00⇒夏季・16：00～18：00

○少年補導委員による地区巡回

巡回時間：冬季・15：00～17：00⇒夏季・16：00～18：00

○夜間巡回は年間を通して18：00～20：00です。

※巡回日時の変更は可能ですので、その際は、少年センターまで連絡をお願いします。

なにとぞ～



- 現在の少年補導委員の皆さまの任期は本年5月31日までとなります。
- 推薦団体の代表者様宛に、「推薦依頼書」と「承諾書」を送付させていただきました。継続していただくことも可能ですので、ご協力いただける方は、引き続き承諾くださいますようお願いいたします。
- 解嘱される方へ貸与している腕章については、当センターに返却していただくか、民生委員や教員の方々は、確実に後任者に引き継ぐようお願いいたします。
- 6～8月の活動日程表を送付しましたが、解嘱される方は、廃棄下さるようお願いいたします。新たな少年補導委員名が記載された活動日程表は、6月1日の委嘱状交付式後に改めて送付いたします。
- 解嘱される方につきましても、5月中の活動へのご協力をよろしくお願いいたします。



新任あいさつ



《主査 小菅 美紗子》

4月から着任しました小菅と申します。こどもたちが健やかで安全に成長できる環境づくりを、関係機関や地域の皆様とともに、進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

《主任 佐々木 悠介》

4月より着任しました佐々木です。青少年の健全育成に貢献できるよう業務に邁進してまいります。よろしくお願いいたします。

《主任 泉山 修太》

4月より着任しました泉山です。青少年の非行及び被害防止のため、効果的な取り組みができるよう業務に邁進してまいります。よろしくお願いいたします。

《専任補導員 藤盛 恵理子》

4月から専任補導員として採用されました藤盛と申します。巡回活動等、皆様と一緒に頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

《専任補導員 吉田 真由美》

4月から専任補導員として勤務しております。皆様と一緒に実りのある活動をしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

盛岡市少年センター補導状況 1月～3月

令和8年3月31日現在

区分	性別	補導件数	行 為 別				場 所 別					7年度累計	6年度 4月～3月		増減
			不健全	喫煙	怠学	その他	カラオケ	ゲーセン	公園	路上	その他				
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	▲ 4
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
高校生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	13	31	▲ 19
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	18		
専門学校生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有職・無職	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	15		▲ 9
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	20		
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	35		

注: ▲は減少を示す